

長野県では、「緑の社会資本」である森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える「長野県森林づくり県民税」を平成20年4月1日から導入し、間伐等の森林づくりを集中的に実施してきました。

その事業の内容と平成20年度の成果です。

長野県森林づくり県民税がスタート

～ 森林づくり県民税を活用した森林づくり ～

間伐の実行

～みんなで支える里山整備事業～

事業内容：間伐実施に標準事業費の9/10を高率補助

間伐実施面積225ha（森林所有者数200名）

条件整備

～地域で進める里山集約化事業～

事業内容：地域が主体になって、森林所有者のとりまとめや団地化を行うと1ヘクタール当たり15,000円を交付

団地化面積248ha（団地数9団地）

地域固有の課題に対応した森林づくり

～森林づくり推進支援交付金～

事業内容：市町村ごとに抱える課題に対応した森林づくり

小諸市：針広混交林造成啓発事業	（森林整備面積 1.0ha）
佐久市：佐久市林業振興推進事業	（森林整備面積 52.0ha）
小海町：緩衝帯整備事業	（森林整備面積 8.5ha）
佐久穂町：緩衝帯整備事業	（森林整備面積 8.0ha）
川上村：千曲川源流森林整備促進事業	（森林整備面積 70.0ha）
南牧村：緩衝帯整備事業	（森林整備面積 3.5ha）
南相木村：森林整備モデル林設置事業	（森林整備面積 20.0a）
北相木村：森林整備モデル林設置事業	（森林整備面積 4.3ha）
軽井沢町：ペレットストーブの展示事業、森林づくり県民税普及啓発事業	
御代田町：森林整備推進事業	（森林整備面積 35.0ha）
立科町：松くい虫被害防除事業	

地区懇談会の開催

各地で地区懇談会を開催し、間伐や造林補助金等について説明しました。

地区懇談会開催 133回（参加者 1,844名）

今がチャンス！！ 森林税活用事業を活用して有利に森林整備を進めましょう。

詳しいお問合せは、

佐久地方事務所林務課（電話0267-63-3154）まで